

令和5年2月14日 議会改革特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 網谷 芳孝

副委員長 西村 一啓

委員 藤川 和弘、原田 孝徳、小中 真樹雄、小田上 尚典、北地 範久、
日城 究

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 (0人)

委員 なし

○傍聴者 (4人)

議員 末広 天佑、中川 智之、児玉 朋也、細川 雅子

○網谷委員長 皆さんおはようございます。

先日の議会報告会は皆さんお疲れさまでした。それでは定足数に達していますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

日程第1、前回、皆様方に了承していただいた、大竹市議会中継の実施に関する要綱について、議会運営委員会の文言も、条文に追加させていただき、執行部のチェックを受けて、サイドボックスに載せていますので、確認よろしく願いいたします。

条文は、これでよろしいでしょうかね。

よろしいということで、これで全委員会の議会中継が行われるということになりましたので、よろしく願いいたします。

それから、中止の場合は、中継をしないという届けを提出していただくことになりますので、その辺のところもよろしく願いいたします。

それでは次に、これからの協議事項についてということですが、先月18日の議員研修会、それから先日の議会報告会も含めて、何かお気づきの点がございましたら、意見を出し合ったらと思います。あまり回数も少ないですが、協議することがございましたら、今までの検証も含めて、皆さんと一緒に協議してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

18日の議員研修では、議会の中のあらゆることについて講演していただき、知らないことも教えていただいたこともございますが、その辺も含めて皆さん協議していただいたらと思うんですが、何かございますかね。

小中委員。

○小中委員 この間ので何個かあって、その中からどう考えていこうみたいなことを言われたんですけど、できるかできないかはともかくとして、議会モニターを市民から募集する。私自身としては、例えば、新聞社における紙面批判委員会、テレビ局における番組の感想を述べる委員会みたいに、この議会において、聞いていてこれはちょっと違うんじゃない

かとか、おかしいなと思うような意見が出るようなモニター制度とか、当然議場に来てもらって傍聴してもらわなきゃいけないので、謝礼とかいうのも発生すると思うんです。1回につき幾らは、常識の範囲内だと思うので。議会に厳しい意見を言ってくれるようなモニター制度ができればなど、私は個人的には思っております。

○網谷委員長 今モニター制度についての意見が出ました。議会を批判してくれるような意見、議会モニターというのはどうですかね。無差別に選ぶんですか。

○小中委員 どういうふうにするかというのは、議会で決めりゃいいわけであって、例えば市の広報で募集してというところもあるかも分かんないけど、それだとただ聞いて、ある程度のことしか言わないような議会モニターではちょっとねという。

この間の講演者は、議会を褒めてくれたらどうのって言って、もちろんそれはそれでもいいかもしれませんが、私は個人的に問題点を指摘していただけるほうがありがたいなと思っております。

○網谷委員長 ありがとうございます。

ほかにどうですかね。今そういう意見が出ましたが、モニター制度ということになりますと、いろんな手続が必要になってこようかと思いますが、その辺も含めて。

日域委員。

○日域委員 モニターもいいと思いますよ。別に私反対しませんし大事なことですが、この前、法政大学の先生に話を聞きましたよね。私あれ聞いて、まず一番にふーんと思ったのは、通達と通知という言葉ですよ。地方分権一括法がどこまでどう関係するのか、私は詳しくは分からないですけども、昔は機関委任事務というんですかね、要するに国が市長に対してやれという権限があって、地方自治体を国が使ってたわけで、それが通達。その後、今は機関委任事務はないから、ある種対等ですから、それが通知ですと。通達と通知ってそういうことかって、そうだったら腑に落ちるよねと思いながら聞かせてもらいました。

だから国の言うとおりにしたにしても、それをしなくちゃいけないわけじゃないから、そこに市長の判断があるわけで、議会も突っ込みますよ。やってもやらんでもええんやけど、市長がやるんですよって、何でやるんですかって。そしたら補助金があって、やらんよりやったほうがはるかに得だからやりますと、市長答弁するでしょうけども、そこに質問の余地ができるわけですよ。

また、一つは、議会はもうちょっと頑張れと。直接はおっしゃいませんでしたけど、普通に見ていたら、みんな賛成しかしないし、面白くないじゃんって、私いつも思うんです。市長が反対するのも結構ですし、応援するのもいいですよ。市長の考え方は間違っていないと、ただもうちょっと本気でやれと言って、叱咤激励するような立場も議会として取れますし、いろんな案があるんですけども、意外にその辺が何もないと。

その基はやっぱり理解ですよ。だから今のモニターの人を選ぶにしても、モニターがどこまでルールが解釈できていて、それでモニターするか。何も知らん人がいて、何か通り一遍のことを言ったんじゃ意味がないような気がしますね。もう一回皆さんで勉強せんといけんのかなという気はします。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

議会がしっかり勉強して、市長の判断に従うのではなしに、批判があってもよろしいのではないかということと言われたと思います。これ大きな問題ではございますがね、確かにそうだとも思います。

議長。

○賀屋議長 先ほどから話題の、先日の土山先生のお話の中で、できるところからやってみたら、取り組んでみたらどうですかという話の中で、すごい参考になった点がありました。

それは一般質問で、個々の議員がいい発言・質問をされるんですけども、それが一議員の発言、意見ということで、なかなか政策に結びつかないと。これを委員会に取り上げて、その精度を高め、委員会として提言をしていくという。そういう取組方で、政策議会という方向に、少しでも近づけることができるんじゃないかなと。一般質問出るでしょうけども、これは市民にとって、また議会にとっていい質問ではないかというものを選出、選定して、それから皆さんでその議論をしながら深めていき、いい提案になるように整理をしていくという。

比較的作業も皆さんの意見を出し合って、いろんな角度でまた見聞を広めながら、できていくんじゃないかなと思うので、まず手始めに取り組むやすい方法ではないかなと思えました。ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。委員会を通すというキーワードが出ましたね。これは前回の予算特別委員会で、意見を会派で集めてそれを1本にするかという、集約してという意味にちょっと似てるところがございます。1人より複数のほうが力が強いという意味合いもございますので、それも一つのやり方ではあるかと思えます。

北地委員。

○北地委員 ちょっと訳が分からんようになってきてんですけど、要は今後の進め方ですよ。進めるに当たって、いろんな課題が出てきると。まとめれば15項目出とって、それをどう扱うか。その中の一部はもう実行されたり、経過中のものもあれば、いろんな物もあるわけですけども、その辺をまずは整理して行って、どれを取り込むかという話をせないけんのかなとは思ってます。先ほど小中委員からモニターというのが出たんですけども、モニターというのも一つ入ってます。

取り組むのであれば、まずはモニターとはどういうものかとか、どういうふうによそがやっとなるかとか、もう少しデータを集めながら、その話を進めていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども。先ほど議長からありました意見も確かにあるんですけども、それがこの15項目の中に入るのかどうか。入らないのであれば、また新たに追加してそれを足しましよと、議会改革して取り組んでいくことをせにゃいけないのかなとは思ってます。まずはこの15項目をどれくらい取り組むんかとか、考えたほうがいいんじゃないかと思ってるんですけども、いかがでしょうか。

○網谷委員長 ありがとうございます。

15項目では、SNS発信、それから先ほども申しました議会中継、議員定数、自由討議ですね。この四つは取りかかっていると思いますが、その中でも実行されてるのが、議会

中継と議長主導のSNS発信。

あと予算特別委員会で出た項目を、議会の中で一つに集約して執行部に提出するということがあるんですが、2回やられてまだ今まで実行されてないんです。

ほかの項目をどうかということですが、15項目を見てみますと、今小中委員が提案されましたモニター制度。それから子ども議会、市民議会というのは前回議論の中で出ました。これ前回やられたのが60周年記念で、10周年単位でやられてるということを経営部から聞いたんですがね。それを実行するとなれば、執行部から提案があるのかどうか分かりませんが、今度は70周年ということなんで、また来年か再来年ぐらいになるんじゃないですかね。私の予想ではございますが、そのような状況じゃないかと思っております。

それから議会主導での市民要望の政策反映ですが、日頃から議員が市民との交流の中で、政策に反映するという事なんですかね。

それから自由討議、予算決算特別委員会の常任委員会化というのがございますが、こういうのを含まないと相当な広い範囲の議論になろうかと思うんです。本会議質問数5回を廃止として、時間制限ということなんですかね。時間制限だけということで、それもそんなに悪いことではないとは思いますが、その辺のところは区切りがどうなるのかということもございまして。

どうぞ。

○日域委員 制限なくせというのは、私がいつかかなり言ったことがあって、県内全部調べたら、広島市だけありましたね。あとは全部なかったです。ただ回数が限られてるから、それを考えながら質問しなくちゃいけないという難しさはあるんですよ。ただ、よそのを見てると、回数がないと物すごく短いことになるんですよ。何回聞いてもいいわけじゃないですか。物すごい小刻みになってるケースも、よその町の議事録見たらあるんで、それはちょっとないやろうと。

ある程度回数が5を10回とかね、まともに質問する上においては、10回あればあんまり問題ないですからね。本当によその議会を見たら、質問がばらばらというのは感じますから、そのぐらいがいいんじゃないかと思えます。

○網谷委員長 現状維持でと。

○日域委員 いや、ちょっと増やして10回ぐらい。

○網谷委員長 5回を10回と。そうなるとヒアリングなんかでも執行部が大変だろうと。執行部のことは考えんでもいいだろうと思うんですが。それで先人の議員の皆さんが5回ぐらいが適当じゃないかというような感じになってるんじゃないかと、私はそういう解釈したんですが。

それは皆さんが10回でも20回でもせえということになれば、議会改革特別委員会でもそういう方向になろうかと思えますが。

それから、委員会中心主義の本会議中心。委員会を必要がないというような感じになるんですかね。本会議で全部決めというようなことになろうかと思えますが、これで果たしてどうなのかという。16名の常任委員会は二つしかございませんので、今は。その辺のところは本会議で一遍にやるという意味合いになろうかと思えますが、10人未満ぐらいの議

会ならね、これも不可能ではないと思います。

議会議員としての情報提供を行うというのは、皆さん市民からの情報を持って質問してるかと思うので、どうなのかと。

それから、議員能力のレベルアップ、意識改革という、なかなか抽象的みたいなところがございまして、難しいかなということですが。

○日域委員 地方交付税の勉強会というのをある議員が提案して、出席しました。地方自治体の財政見る上で、一番分かりづらくて大事なのが、地方交付税という面白い制度なんですけども、その基本が分かってないとなかなか財政の話ができないんですよね。でもそんなものは学校で教えてもらえるもんじゃないですから、知らないですよ、普通。

そんなに時間をかけたわけじゃないし、どこかがつくった冊子を1冊もらいましたけど、それを聞くだけで随分分かるんです。勉強会というか、例えば何かするから説明せえじゃなくて、ただ日本の地方財政はこういう仕組みになってます、それから健康保険はこういう仕組みになってますよ、税制はこんな仕組みになってますよとかね。そういう基本的なことをランダムに勉強会的なものを、もちろん出たくない人は出なくていいですけども、そんな機会を設けたらおのずと話のレベルはアップすると思いますね。

最近、高額所得者の児童手当を外すだ何だって、アンケート取ってますけども、皆さん何も分かってないなと思うんです。ちょっとおまけを言いますと、今幼稚園も保育所も無償ですけども、昔はそうじゃなくて補助金くれてました。市民税が100円違うだけで、100円多いと何十万円もらえない。そこですごい段差ができるんですね。だから行政の事務負担も相当ありますし、そういう不公平をなくすためにも、所得税できちんと取っておけば、道路歩こうが、小学校行こうが、おまえ稼ぎが多いんじゃないか、小学校の授業料出せって言わないじゃないですか。その代わり所得の多い人はしっかり税金取られてますからね、そういうことを誰も言わないんですよ。

だからそういうことを知ったら、すごく楽になるんですよ。そうしたら、コスト下がらないですか。人員も少なくても済みますよね。そういうことを誰も言わんのかなって思います。国が何か言うたんびに、地方自治体の窓口とか現場は、てんてこ舞いしてるんですよ。制度がしょっちゅう変わって、毎日のようにメールが来て、そこにどかんとPDFが貼り付けてあるわけですよ。

そういう物すごい無駄をやっている中で、小さな変な正義みたいな、公平・不公平という、何かもう人を妬むような、やっかむような、そんな話ばかり日本はやっているから、停滞してるんだと思いますけどね。もうちょっと根っこを勉強したら、また感覚も変わるんかなと思いますけどね。議会がそれを率先してやったらいいなという気はします。

○網谷委員長 ありがとうございます。大変大きな問題ではございますがね。一応地方議員といえども、考える必要があるんじゃないかということではございますよね。ありがとうございます。

北地委員、指名して悪いですが、次の協議事項で、ほかにこれはというのがございますか。皆さんの意見は出とるんですが、絞らなければなりませんので、何かあれば。

はいどうぞ、北地委員。

○北地委員 特にはないんですけど、どういう絞り込みをするのか、皆さんの御意見を伺ってみればいいかなとは思いますが。もう実施中もありますから、10個ぐらいですね、残りがね。

○網谷委員長 そうですね。

○北地委員 やりよる中で検討せにゃいけんもんもあるとは思うんです。それを含めて、何からまず取り組んでいったらいいのかなというのから入っていったらどうかかなとは思いますが。

私個人として、どれがどうかというのは、今のところないんですけど、方向性が決まればその中で自分で選んではいけると思うんです。今ちょっと進め方がどうなるかよく分かってない。

○網谷委員長 委員長の私がこんなこと言っちゃいけないんですがね、私もそれを聞きたい。失礼しました。

小田上委員。

○小田上委員 議会報告会も受けて、小中委員の言われた議会モニター制度は取り組んでいくべきかなと思います。ただ趣旨は違うんですけど、広報広聴特別委員会でモニター制度を考えたときに、いろいろなハードルがありましたので、モニター制度というものにこだわり過ぎると、できないところもあると、せっかく考えたことが水の泡になるのももったいないので、議会報告会と市民と交流を深めるところで、議員の仕事内容プラス市民の声を聞く。周知と聞くという部分に取り組んでいったらいいのかなと思います。

報告会でも年に1回足運んでるところもあれば、数年に1回のところもありますし、期間が空くと、いろいろ言いたいことがたまる、聞けてないと、皆さん思われてるのかなと感じました。今の報告会のやり方で回数を増やすと、かなりの負担になると思うので、方法は変えないといけないと思いますけど、市民の方と会う機会、市民の方に来てもらう機会を増やすという考え方で、モニターとこの報告会、市民との交流を深める、この辺りを今から取り組んでいったらいいのかなと個人的に思っています。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

北地委員。

○北地委員 先ほど、重点として選ぶのはどういうのがいいかなというような話もあったんですけども、この中で前半の2年で大体これ項目出とるわけですよ。私、その辺でよく分からないところがあるんです。端的に言えば、委員会中心主義を本会議中心にとか、予算決算の常任委員会化という、この裏の理由は分からんですけども、その辺を考える必要があるのかなと思うんですけども、その裏の事情がちょっとよく分からないので、教えてもらえばと思います。

○網谷委員長 どうぞ。

○日域委員 本会議のやつは、昔は外部に対して、本会議場しか中継なかったでしょう。そして委員会の中継をやったら、お金がいっぱいかかるという話だったんですよ。それじゃったら、本会議場でやろうやっという話があった気がしますよ。だから委員会が悪いとい

うんじゃないくて、中継のことを考えたら、本会議場でやったら中継になるじゃんって、そうだった気がするんですけど、一つの理由は。

○網谷委員長 今ざっと5項目出ておりますね。委員会中心主義を本会議中心にと、予算決算両委員会の常任委員会化。それから本会議質問5回廃止、時間制限とする。それから議会モニター制度、議会報告会等、市民と交流を深めるという、五つの項目を提示されたということによろしいですかね。

藤川委員。

○藤川委員 私は子ども議会、市民議会やりたいというか、この議会改革特別委員会でやるべきことなのかというのはあるんですけど、子供たちの意見を聞く場を設けたいなという思いがあって、その理由は、大人の考え方が偏ってるって言ったら失礼なんですけども。子供と接する機会が多々あるんですけど、子供っぽい意見ばかり言いやがってと思う中に、たまに物すごい意見が出るわけですよ。突拍子もない意見の中から、もしかしたら将来の大竹市のとんでもない意見が出るのかなと思う気持ちがどこかにあるので、できれば子供たちの意見を聞けるような場所を取り組んでいけたらなと考えています。

○網谷委員長 子供というのは中学生ぐらい。

○藤川委員 小学生、中学生、高校生、問わずですね。私も偏ってない発想を期待して、意見を聞いたりしてます。

○網谷委員長 前回どなたかが、高校生だったらどうかという発言がありましたよね。これも成人以下の疑問も聞いてみる必要が大いにあるかと思えますね。

藤川委員。

○藤川委員 今こういう意見を言わしてもらったのは、高校生はまだ若干興味を持つてる人はいましたけど、小学生、中学生は、議員が何なんやと、誰ですかと、議員の数も知らないし、議員の顔も知らないし。私に聞くのは、私がそばにいて、議員はこういう仕事をしようというのは伝えてますが、大半の人は興味がない。子ども議会とかを数年毎年やれば子供たちに議員の仕事、あと大竹市はこういうことをやっているというのが、教育の一環としてもできるのかなと考えております。

○網谷委員長 ありがとうございます。議会の仕組みを教える段階から入るということですね。ありがとうございます。

北地委員

○北地委員 その前にさっきの私の意見はどうだったんでしょうか。各種質問は。

○網谷委員長 小田上委員。

○小田上委員 北地委員が言われた、投げかけに対してなんですけど、おっしゃられたとおりだなと思うのは、委員会中心主義を本会議中心にというのは、なくていいと思うんですね。先ほど日域委員の紹介のあったとおり、中継をとるところを念頭に置いての項目じゃないかということであれば、形はどうあれ、中継は実現しているということで、ここはまず1個なくしていいと思います。

次が、予算・決算料委員会の常任委員会化は、隣、岩国市とかは常任委員会になってますし、それでメリットとかが明らかに分かるようであれば、話をしていく必要もあるのか

など思うんですけど、ただ議案配付から審議までの流れを見る限り、そこまで今支障があるように正直見えないので、これも今じゃないのかなと思って、これも消していいのかなと思います。

本会議質問5回廃止、時間制限だけは、正直一般質問してる中では足りないなと思ってる部分もあるので、触りたいなと思うんですけど、じゃあ何回が適切なのかとかは時間がかかるのかな。これは宿題として置いておく程度でいいのかなと思います。なので、今北地委員が言われたのは、この三つですかね。

今の三つは、今議論するところから外してもいいのかなと思います。

以上です。

○**網谷委員長** 小田上委員の意見では、今の時点では三つは外して、議会モニター制度とそれから市民と交流を図るということと、それから子ども議会。この3点に絞ったらという意味ですか。ありがとうございます。

原田委員。

○**原田委員** 今、小田上委員の言われたように、予算・決算の常任化と本会議中心主義は、外していいと思うんですけど、私は質問5回に関しては、何回が適切かとかという問題ではなくて、議員の裁量でその30分とか、1時間とか持ち時間を使えばいいことであって、仮に細かいやり取りになったとしても、見ている方に内容が伝わるような質問の仕方であれば、それはよいと思います。

そこはやっぱり議員の裁量じゃないかと思いますがし、それ自体をあんまり先送りするような問題ではなくて、もっとこの中で話し合っただけで決める、そんなに難しいことではないんじゃないかなと思います。私としてはできるだけ早くに、この任期のあるうちに決められるような問題ではないかと考えております。お願いします。

○**網谷委員長** 任期ということは、今回の議会改革特別委員会という意味ですよ。今一番大きな問題は、皆さんの意見一致については、議会モニターが何か大きなウエイトを占めてるような気がするんですが、どうなんですかね。

順番にいきますと、議会モニター、市民交流、それから子ども議会と、それから宿題がありました質問5回という。あれもこれも一遍にとということになると、何もかも進まないような気もするんです。

どうぞ、小田上委員。

○**小田上委員** 委員長が言われた案でいいと思います。5回の部分は今5回でいいと思ってるわけではないので、宿題として取り組むべきかなと。ただ、日域委員の言われた意見も分かる部分があるし、原田委員の言われた意見も分かる部分もあるし、難しいかなとちょっと時間かかるのかなと思うところで、宿題にしてはどうかと言わせてもらったんで、委員長の提案どおりで、私は結構です。

○**網谷委員長** 今、小田上委員が発言していただいたんですが、どうですかね。

日域委員。

○**日域委員** 私、子ども議会というのはあまり好きじゃないんですけども、それ以前に例えば児童会ってあるんですよ。生徒会ってあるんですよ。同じなんですよ。おまえらちゃん

としゃべるとるかってことですよ。結局、日本の社会って多様性を認めるって最近すごいきれいごとと言いますが、多様性がないんですよ。

私なんか学生運動の世代ですから、校長室に入って大騒ぎした口ですけども、それがいいか悪いかは別にして、言うことをちゃんとと言える人間にしないと、何やっても始まらないわけです。私が高校時代に学生運動が始まったきっかけは、生徒会長の選挙でしたからね。朝の全体朝礼のところで皆さんが立会わずとやるわけですよ。その人がしゃべり出したら、職員以下シーンと1時間ぐらい聞いてましたよ。ベトナム戦争絡みも含めてですよ。すごく賢いやつでしたけど、それでがっと学校全体が学生運動へ入っていたんですけど、高校時代ですよ。

でもやっぱり、それがよかったかどうかはさておいて、自分の考えを人にアピールする、なるほどなと思ってもらうというのは、民主主義の基本ですから、だから小学生は小学生なりに、中学生は中学生なりに、中学校だって生徒会立候補制ですよ。

そこで、本来それなりの範囲で意見を出して、議論すべきなんですよ。それが最終的に国レベルになれば、国会になるでしょうけども。トレーニングしてない者が、慣れないところに出てきても、できませんよね。だからそれをしようと思ったら、まずは小学校の教育段階から変えないといけない。先生の言うとおりにせえっていう教育じゃ駄目ですよ。

○網谷委員長 はい、ありがとうございました。家庭環境からいろんな問題が生じてきますよ、これね。全部教育になりますよね。

○日域委員 だから貧しい家庭の人がいたら、わしがこうなんやと言えればいいんですよ。じゃないと人間分からんわけですから。

○網谷委員長 ということでございます。それでは今の一応私なりに協議の仕方の順番を決めさせていただきたいんですが。

北地委員、どうぞ。

○北地委員 ついでだから言うんですけど、子ども議会ですよ。これは議会の仕事なのか。執行部の仕事なのか。まずその辺はどうなんですかね。まず、議会がすべきことなのか。

○網谷委員長 議会という意味では議会なんだろうが、執行部の意見も聞かなきゃならないということなんだろうと思います。

局長、この子ども議会を実行したいきさつとか、分かればちょっと教えてもらいたいんですが。前回聞いた話ですが、その方向性が執行部から出たもんか、議会から要請して出たものか、その辺のところが分かれば。

局長。

○三上議会事務局長 議会から出したのかもしれないんですけども、基本的には議会は何もしていません。議場を貸してるというぐらいで、当然、執行部側が答弁に立ちます。議員さんは出る幕はありませんので、議会として提案されたのかもしれませんが、基本的には関わってないと思います。

○網谷委員長 どちらにしても、3番目の協議事項となっておりますので、一応協議したいと思います。

それでは1番目の議会モニターですよ。具体的にはデータも必要とかいう意見も出た

んですがね。

はい、どうぞ。

○北地委員 決まったんですかね、これとこれとこれをやろうって。

○網谷委員長 これは今決めたと思うんですがね。これはあくまでも小田上委員の意見ですが、委員会中心主義を本会議中心には、今回はなしと。それから予算決算の常任委員会化もなかなか難しいのではないかとということと、5回の質問の件は宿題という形にしておきたいということで、皆さん了承いただいたと私は認識しております。

議会モニターの意見が一番多いようでございますので、それを実行する方向で協議をしたいということでございます。2番目に市民と交流を深める。議会報告会はやっておりますが、もう少し簡単に市民との交流を深めるということですね。議会モニターに取り組むのが1番と、それから市民と交流を持たせるというのが2番目、それから3番目に子ども議会の実行に関するということでございます。

それと三つを一遍にやってもいいんですが、時間のある限り議会モニターから手をつけようかという意味のことを、私が言ったのですがどうですかね。

小中委員。

○小中委員 例えば議会モニター一つとっても、議会改革特別委員会の任期内にすぐ決まるというもんじゃなくて、モニター制度についてちゃんと研究というか、よそはどうやってるとか、そのモニター制度分の導入に当たっての、どういう問題があるかというのを、やらなきゃいけないと思います。例えばモニター制度をやるんやったら、腰据えてしっかりしたものにして導入しないと、全く機能しないので、そんなすぐどうやこうやっちゃう話じゃなくて、まずいろいろ研究とかしなきゃいけないんじゃないかと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。私も最初に時間がある限り努めてまいりたいと言ったと思うんですが、一つずつ具体的な方向で話を進めたいという意味でございます。

まずこの議会モニターというものが、前回の委員会では100人程度という数字も出たんですが、その100人程度という数字はどういうところから。

北地委員。

○北地委員 そんな具体的にいくよりかは、まずは小中委員が言ったとおり、モニターとはどういう制度か、どういうものだとか、そういうところから入って、データをそろえて、それで皆さんで討議していかんと、いきなりぽんと100人と言われても全然分からんし。

○網谷委員長 そういう数字が出たでしょう。

○北地委員 例として、それは出たかも分からない。

○小中委員 広報広聴特別委員会のじゃないんですか。議会モニターで1回100人なんてちょっとあり得んと思います。議会モニターというのは、ある程度ちゃんと分かってる人に推薦して四、五人とか、そういうのでやるんじゃないかと、私は想定してます。

○網谷委員長 小田上委員。

○小田上委員 広報広聴特別委員会でモニター制度、ただそれは広報のモニターというところでの、無作為抽出をして、広報の紙面とかについて、こういうふうにしたほうがいいのかという意見をいただくということで、100名を無作為抽出、それがモニター制度という言い方

をしてたときもあります。

ただ、それは実際に来てもらってとかじゃなくて、広報の紙面とかの話もありましたんで、やり方は違うかなと思います。あんまりこの100名に縛られなくていいというか、全くの別物だと考えていただいていいと思います。

○網谷委員長 いや、具体的にある程度の話が出まないと、話が進まんのじゃないですか。

小田上委員。

○小田上委員 その話が進まないというのはおっしゃるとおりなんですけど、まずどこがやって、どういうやり方をやってるかという、他の事例を見ていって、大竹市に合いそうなものというのを、この議会改革特別委員会の中で決めていくというのが一つなんじゃないかなと思います。今から何人程度に絞ってやるとかという、具体的な数字を上げるにも根拠がなさ過ぎますし、どういうことをやりたいのかによって、人数も変わってくると思います。

なので、どんなことをやってるか、他の事例等を研究した上で、具体的な数字は決めていけばいいのかなと。

○網谷委員長 ありがとうございます。他の事例の調査ということになりますと、いろんな資料を取り寄せたりしないとイケんと思います。

北地委員。

○北地委員 ちょっと変わった考え方も分からないんですけども、モニター制度と言いながら、小中委員が言うには、10人ぐらいの第三者委員会みたいな格好になる可能性もありますよね。今、小田上委員が言われたように、皆さんの意見を聞くという中では、人数多いほうがいいのかも分からんですけども。

モニター制度の目的を、まずはいろんなところからデータや資料を集めて、その辺から考えていかんと、どうするんかって形が全然見えてないですよ。何を目的にするんかとか、規模というのも全然分かってないから、他の実例とかを見て、メリット・デメリットいろんなものを検証しながら、最終的に判断していけばいいのかなとは思いますが。

○網谷委員長 他の事例を調査ということなんですよね。ただ、それをどなたがやっていただくか。事務局というわけにはいかんでしょう。どうですかね。

日域委員。

○日域委員 だからモニターに何を期待するかですよ。広く意見を聞いてますよっていうものであれば、大勢で聞いてこんな人もいた、あんな人もいたというのでいいかもしれませんが、今後の何かを決める上で参考にしようっていうのであれば、いろんな経験から知識から一定のものがないと、浅い話になりますよね。

モニターがいいかどうか分かりませんが、私の勝手なアイデアを言わせてもらおうと、市職員のOB、様々いますけどOBさん集めて、覆面座談会をしたら面白いだろうなと思います。それはいろんな人いますよ。でも本当に外部の人間に分からないんですよ。モニターっていっても、大きなことは期待できないと思いますけども、でも何かしようと思ったら、何かちょっと普通の人よりか深く知ってるとか、深く考える能力があるとか、何かないと形だけで終わるような気がしていけないんですけどね。

以上です。

○網谷委員長 議会全体のことを意見を言うていただけることになろうかと思いますがね。
どうぞ、小田上委員。

○小田上委員 モニター制度のことをやると今決まりましたんで、例えば、大竹市に合いそうだなというモニター事例を、各自一つ持ってくるとかですね。今思ってることで言えば、どうやって市民の人に分かりやすい議会にするのかを、念頭に置いたモニター制度をやっているところはどこだろうというような、それぞれに一つか二つ持ってきて、紹介というのでもいいのかと思います。誰か1人が資料を集めて比較表なり、何なりつくってということをするよりは、それぞれが一つ、二つ持ってきたほうが議論もしやすくなるのかなと思います。誰か1人がやるよりはいいと思いますけど。

○網谷委員長 市民からの質問事項ということですか。
どうぞ。

○小田上委員 ほかの事例、ネットで調べれば分かると思いますし、知り合いの議員がいれば、モニターやっていると聞いて、事例を一人ずつ1個持ってくるというのでもいいんじゃないでしょうか。なるべく大竹市に取り入れられそうなものという中で、ですね。

○網谷委員長 今、小田上委員からそういう意見が出ました。
小中委員。

○小中委員 みんな委員なんやから、ネットで調べれば分かるわけで、大竹市に合うとか合わないとかもいいんですけど、成功例はどういうところがあるとかか、こういうのがあるから、これはどう思うとかか、やるんやったら一人一人が調べなあかんのやないかと、私は思います。

一人一人が調べて、これこういう例もあるとか、調べた結果、別に今のところいいのがないでもいいけど、とりあえず一人一人が調べんことには話になりませんわな。

○網谷委員長 小田上委員、同じことですか。

○小田上委員 同じことです。

○網谷委員長 この件に関しては事例を一人一人インターネットでも調べられるということですので、事例を次回までに調べてくるということで、この件に関してはよろしいですかね。次回、特別委員会は2日ですから、月曜日の27日までに文書でこの事例を各委員文書を出していただくということで。

どうぞ。

○小中委員 文章じゃなくもいいんじゃないですか。2日なら2日にこういう例がありますっていうものを言えばいいんじゃないですか。別にそんなすぐに決めるとか、拙速に何かやるということじゃないので、だから聞いてこれはいいか、文章でどうのこうのって言うような話じゃないと、私は思うんですけどね。

○網谷委員長 それはもちろん、それもありませんがね。ただ文章の場合だったら紹介しやすいし、皆さんの頭にもサイドブック見れば分かることですので、それがいいと思います。

○北地委員 データでいただきたいです。

○網谷委員長 口頭の場合だったら忘れる、特に聞き忘れがありますので、文書を27日まで

出してください。お願いします。議会モニター制度は、まずこのデータを見ながら議論しませんと進みませんので、よろしくお願いします。

それでは2番目に、市民と交流を深めるということで。話変わりましたよ。

○小中委員 話変わりましたじゃなくて、議会モニター制度をやるんやったら、まず議会モニター制度どうなるかって、それをやってから次にいけばいいんじゃないかと私は思います。じゃあ次2番目って、それはちょっとおかしいと思うんですけどね。

○網谷委員長 いやいや、私の感覚がおかしいかどうか分かりませんがね、議会モニターはよその議会のデータを参考にしながら、議論を進めたほうが分かりやすいんじゃないかという意味合いで。

○小中委員 そういうふうに進めたらいいんじゃないですか、それはそれでいいんですが、それをやってる最中に、次の2番目に移るのはいかがなものかと私は言ってるんですよ。

○網谷委員長 ちょっと私の意味が分からんのかな。皆さんどう思いますか。

小田上委員。

○小田上委員 今日始まって一番最初に言ったとき、一緒に考えたらどうかと言いましたが、委員長の意見に賛成させてもらったのが、順番を決めて、最初にモニター制度をちゃんと話し合っ、ある程度の方向が出た段階で次に行っという順番を踏むのかなと思って、それでいいですと言ったんですね。

なので、小中委員が言われたとおり、モニター制度だけの話を今後何回か進めていって、そこでどういう結果になるかはさておき、どこかで区切りをつけて、次の議題に移るでいいんじゃないかなとは思っています。

○網谷委員長 はい、分かりました。それでは意見を尊重しまして、議会モニターの議論をさせていただきます。

一応ほかの自治体の事例を見ながらということなんで、よそがどういうふうな活動をしとるかというの分かりませんので、議会モニターに関しては、そのほかに協議することがあれば発言してください。お願いします。

はい、どうぞ。

○日域委員 議会モニターって私は深い関心はなかったんですけど、今すぐグーグルを触ってみたら、たくさん出ますよね。だからもうごく一般的な話なんでしょうね、そういうのはね。だから、それぞれがやってますから千差万別で、その中でやるとすれば、どの辺を真似するかねってということだと思います。でもそれが何かを決めるわけじゃないから、やるんやったらさっさとやって始めることでしょうね。やる前にあーだこうだと言っても分からんんじゃないですか。皆さんでやろうって決めたら、もう進み始めたほうがいいような気がします。

○網谷委員長 ほかの議会のところも兼ね合いもございまして、大竹市だけが突拍子もないことやってもどうかと思いますので。そういうのも一理あるではあるんですがね。

要するに大竹市議会に対しての意見を言ってくれる方を選ぶという意味ですよ。その選び方をもう先ほどの人数は、大体どれぐらいと、すぐ具体論に入っちゃいたくなるん

ですがね。そのほかに議論があればおっしゃってください。

日域委員。

○日域委員 モニターの人と話したいと思えば5人でしょう。話はせずにアンケート的に、やるならね、100人でもいいと思いますけども、50人も100人もいたら個別対応はできませんからね。何でこの人はAに丸したんかねってということを、ちゃんと調べようと思ったら、100人は無理ですから、5人ですよ。そこに至る結構深い理由があったりするんですけども、そこが面白いんだよね。そういう意味じゃ、5人、10人ぐらいでも悪くはないと思いますけどね。

○網谷委員長 そうですね。

はい、小中委員。

○小中委員 そういうことを含めて、例えば人数や謝礼とかもあるわけじゃないですか。無償で時間を拘束して、議会に来てくれはあり得ないと、私は思うんです。都市計画審議会で、議員に報酬を払う必要は私はないと思います。それよりも、市民で来てくれる人には払わなあかんけどね。要するにモニターの人をどういうふうな扱いをしてるかとか、そういうのを他市の事例から、考えていく必要があると思いますよ。

○網谷委員長 そういうのも含めて事例を拝見するという意味ですね。ほかにあります。

小田上委員。

○小田上委員 ここで話しても、どんなものがあるのか分からない状態と、あと一番最初小中委員が言われた、モニター制度を入れて、厳しい意見をいただくのは、何のためにいただくのかを明確にしないと、モニターやっていただく方にも、お願いしづらいと思います。目的を明確にするためにも、ほかの事例を探すと。うちのモニター制度をつくるときに、絶対目的というものが入るじゃないですか。要綱にしても何にしても、目的を固めていかないと、どういうふうにやっていくってのも決まっていけないと思うので、他の事例を参考にしながら、目的を決める作業が一番最初なのかなと思います。なので、今現段階では進まないのかなと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。

目的ということになりますと、言葉を入れんといけんのでしょから、よく言われるのが、議会をよく市民に知っていただくとか、市民と交流をしながら意見をいただくというようなことになろうかと思えます。もちろんその中には厳しい意見もあろうかと思えます。それをひっくるめて、行っているのが議会報告会というのを今やってるんですかね。これを年にいっぱいやろうと思うと、大変な作業になろうかと思えますが、市民との交流につながるんだろうと思うんです。いろいろほかの項目にかかってくるかと思うんですが、そんなところを意見出してもらったらと思います。

小中委員。

○小中委員 次回までに一人一人が調べて、それは文書にするなら文書にするので、それでいいんじゃないですか。今日のところは、次回までにこういうことをしてきてくださいということで、あとはほかに何か意見があるかないかを聞けば、それでいいんじゃないかと、私は思いますけどね。

○網谷委員長 今それを今聞いてるんですがね。どうですかね、皆さん。私はその事例の27日までに決めさせていただいたんですが。

小田上委員。

○小田上委員 事例を調べて27日までに出すということで、今日はもういいと思います。

○網谷委員長 はい。どうぞ。

○北地委員 1点だけ、子ども議会ですけども、周年事業でやってるように聞いておるんで、執行部に、何かそういう計画があるかどうかだけ、確認をしておいていただければ。子ども議会みたいなのをやる意思があるんかどうかとか、計画があるんかどうか、その辺執行部に確認をお願いしたいと思います。

○網谷委員長 それじゃあ、今日は議会改革特別委員会を閉会といたします。

次回は、3月2日の基地周辺対策特別委員会の終了後に行いますので、よろしくお願ひします。

今日は皆さんお疲れさまでした。

11時16分 閉会